

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援策のうち、物価高騰対策として支援策の一部を先行実施するため、令和 8 年 2 月 3 日の臨時会にて予算措置し、他の支援策に先行して実施いたします。

先行実施する事業

全町民を対象とした商品券の配付事業

【事業の概要】

＜物価高騰対応商品券配付事業＞

物価高騰の影響を受けた生活者に、商品券を配付することで経済的支援を行うものです。

対象:全町民

金額:一人あたり 5 千円

効果:取扱店を町内事業者とすることで、経済効果も期待

事業費(事務費含):283,618 千円

その他の事業

他の支援策については、令和 8 年度に中学生の学校給食費の保護者負担軽減及び水道基本料金の減免等を予定しております。

【問い合わせ先】

＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金全体について＞

阿見町 町長公室 政策企画課 糸賀

TEL 029-888-1111(内線 225)

＜物価高騰対応商品券配付事業について＞

阿見町 産業建設部 商工観光課 本橋

TEL 029-888-1111(内線 370)